


感染警戒地域の見直しについて

全国の感染状況が大幅に変化し、往来の自粛措置等を行う都道府県もでてきていることから、**往来の必要性を十分に検討する地域**として新たに「**感染流行嚴重警戒地域**」の区分を設ける。

見直し(案)

※人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数

区分		基準※	摘要
現行	感染警戒地域	1.0～2.5人	1.0は、県版新型コロナ警報発令基準の警報レベル
	重要感染警戒地域	2.5～5.0人	2.5は嚴重感染警戒地域7.5の1/3レベル
	特別感染警戒地域	5.0～7.5人	5.0は嚴重感染警戒地域7.5の2/3レベル
	嚴重感染警戒地域	7.5人～	7.5は政府の感染症対策分科会提言において、ステージⅢの判断目安である15.0人の1/2レベル
			
改正(案)	感染留意地域(Ⅰ)	1.0～2.5人	現行どおり
	感染注意地域(Ⅱ)	2.5～5.0人	現行どおり
	感染特別注意地域(Ⅲ)	5.0～7.5人	現行どおり
	感染流行警戒地域(Ⅳ)	7.5～15.0人	現行どおり
	感染流行嚴重警戒地域(Ⅴ)	15.0人～	15.0は政府の感染症対策分科会提言において、ステージⅢの判断目安とされているレベル